

倉敷市議会議員

お お も り ひ で ゆ き

大守秀行

市議会だより

2015.3.吉日 No.7

発行責任者：大守秀行
〒713-8550
倉敷市玉島乙島7471番地
TEL：(086)525-2226
自宅：倉敷市中島1835-20



平成27年度2月議会

本議会では、所属している会派「新政クラブ」の代表者として、代表質問に臨みマクロ的な見地から8項目、20問に及ぶ質問をし、その一部を抜粋して記載させて頂きましたので、ご確認のほどよろしくお願ひ致します。なお、通常であれば背景説明などもあわせて記載させて頂いておりますが、今回は文字数の制限で割愛させて頂きましたので、ご理解のほどよろしくお願ひ致します。



1. 財政について

質問1 本市の自主財源である市税収入が約19億円減少し、依存財源である地方交付税は30億円増加している。自主財源である市税収入を増加させ、本市独自の施策を展開することが、地方分権や地方創生に繋がると思うが、本市の、地方分権や地方創生を進めるにあたっての考え方は。

答弁 伊東市長 平成27年度の市税収入につきましては、法人税割の税率引き下げや、家屋の評価替えに伴う固定資産税の減収などにより、昨年度当初予算との比較では約19億円の減額を見込んでおります。一方、地方交付税とその代替財源である臨時財政対策債を合せた額につきましては、市税収入の減少に伴いまして昨年度から7億円の増額を見込んでおります。国と地方間の「税の配分」は、国6：地方4であり一方、「歳出の割合」は、国4：地方6となっております。真の分権型社会を実現するためには、地方が担う事務と責任が見合うよう地方の財政自主権が拡充されること。また、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築が必要であると考えており、これまで、こうした考え方を中核市市長会等を通じて国へ提言してまいりました。

一方、国に対して要望するだけでなく、安定した財源確保のためには、企業誘致の促進、地場産業の振興、そして、子育て支援など働くことのできる環境づくりなどが必要と考えており、こうした考えのもと、この度の当初予算でも地域活性化につながる施策を実施することとしております。

質問2 民生費は毎年数十億円単位で増加しており、今後、更に社会保障関係経費の増加などが見込まれている中、歳入については、市税収入が減少し、今後も少子高齢化により生産年齢人口の減少などで、税収が減少することが予想されている。将来に向けて、更に財政を健全化する必要があ

るが、本市の現在の取り組みと今後についての考え方は。

答弁 伊東市長 財政健全化に向けた取り組みとして、本市では、まず、設備投資や企業誘致の推進、地場産業の振興などを通じた地域経済の活性化や雇用創出を図るとともに、待機児童対策による安心して働くことのできる環境づくりや防災・減災の推進による安全・安心の実現の実施などによる魅力あるまちづくりを進めることで、人や投資を呼び込み、財政基盤の強化につながる税収確保に取り組んでおります。また、我が国喫緊の課題となっている人口減少の最大の問題は、人口減少に伴う地域経済の縮小・産業基盤の脆弱化により税収も減少し、行政サービスの維持が困難になると認識しております。財政健全化への取り組みは、あくまでも行政サービスの維持・向上が目的と考えており、財政健全化の観点からも、人口減少抑制に向けた地方創生に積極的に取り組んでいかなければならないものと考えております。

次に、将来世代へ過度の負担を残さないこと、加えて、景気変動など社会経済情勢の変化や新たな行政需要にも的確に対応できる財政基盤を確立することが必要と考えております。まず、公約として掲げている負債の削減につきましては、4年間で200億円以上の負債削減を目標とし、この度の当初予算編成時点では、平成27年度末の臨時財政対策債を除く負債総額については、約326億円削減できる見込みであります。

次に、安定的な財政運営にとって必要な財政調整基金の確保につきましては、この度の一般会計当初予算額は過去最大規模となる一方、財政調整基金の取り崩し額は、昨年度の当初予算に比べ約4億円減額し、平成27年度末の財政調整基金残高については、昨年度に比べ約9億円多い約86億円を確保できる見込みとしており、2期目の就任時の平成23年度3月末の約

73億円から約13億円の増額となっております。こうした目標を達成するための方策として、「行財政改革プラン2011」を着実に推進しているところであり、平成25年度までの3年間で約46億円の績となっております。

今後におきましても、こうした負債の削減、財政調整基金の確保、行財政改革、さらには地方創生への取り組みを推進することで、財政の健全化を図ってまいりたいと考えております。

2. 地方創生について

質問 伊東市長が所属をされている「まち・ひと・しごと創生会議」において、議論されている「地方創生」と本市が高梁川流域7市3町で進めている「連携中枢都市圏構想」と、どのような関係を持つのか。また、高梁川流域自治体連携推進協議会は、地方創生の取り組みにおいて、どのような位置づけで運営されるのか。

答弁 伊東市長 国においては、人口減少・少子高齢社会にあっても地域を活性化し経済を持続可能なものとするため、連携中枢都市圏構想を推進することとしております。昨年5月の自治体間の簡素で効率的な相互協力を可能とする「連携協約」を盛り込んだ改正地方自治法の成立以来、9月には、日本の人口減少を克服し、地方創生を成し遂げることを目指す、安倍首相を本部長とする「まち・ひと・しごと創生本部」「まち・ひと・しごと創生会議」の設置、11月の「まち・ひと・しごと創生法」の成立、そして12月には、総合戦略を閣議決定いたしました。国の総合戦略では、地方創生に向けて4つの基本目標を示しており、連携中枢都市圏構想は、

そのなかのひとつである、「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」取り組みとして位置づけられております。本市では、連携中枢都市圏構想を盛り込んだ改正地方自治法が、「まち・ひと・しごと創生法」及び、国の総合戦略よりも先に成立したため、自治体連携への取り組みを、先行して進めてきたところであります。

次に、「高梁川流域自治体連携推進協議会の位置づけについて」でございますが、国の連携中枢都市圏構想推進要綱では、連携中枢都市の市長と連携市町村長は、両者の間の丁寧な調整を担保する観点から、定期的に協議を行うことが規定されており、7市3町の首長で構成する「高梁川流域自治体連携推進協議会」はこの協議の場として位置づけております。地方創生は各自治体それぞれが取り組んでまいりますが、各市町の連携による圏域全体の総合力向上によって、更なる地方創生につながる取り組みにつきましては、この「協議会」で、協議・検討してまいることとしております。

3. 安全なまちづくりについて

質問 核となる市町村がしっかり空き家対策に取り組むことが重要であると認識しており、そのためには、空き家対策を包括的な施策として捉え、空き家の有効活用を積極的に促進するべく空き家のデータベースを整備し「空き家バンク」などの利活用の施策が必要かと思うが、本市の考え方は。

答弁 建設局長 本市では空き家が放置され、管理不全となることを防止することにより、生活環境の保全及び防犯のまちづくりを推進するため、平成24年12月に「倉敷市空き家等の適正管理に関する条例」が制定されました。その後平成26年度に、入居可能な空き家を除外した空き家の実数を把

握するため、市内全域を対象として、実態調査を行っているところです。

一方、入居可能であり、適正に管理されている空き家（住宅ストック）の利活用につきましては、現在、周辺自治体の「空き家バンク」をはじめとした支援策について、情報収集に努めております。

今後、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」の施行にかかる国の動向も注視しながら、平成27年度に「倉敷市住生活基本計画」の見直しを進める中で、空き家の利活用についても検討していきたいと考えます。

4. 教育行政について

質問 岡山県の全国順位は小学校6年生が昨年と変わらず38位、中学校3年生が昨年の32位から42位という厳しい結果となっている。しかし、都道府県間における平均正答率の差は縮小しており、1点差で順位は大きく変動するので、順位だけを捉えて一喜一憂すべきでなく、結果を児童生徒一人一人の指導に活用すべきと考えるが、本市のご所見は。

答弁 教育長 これまで国・県の学力調査結果につい

ては、順位や平均正答率の差に注目が多く集まりましたが、倉敷市教育委員会といたしましては、学力・学習状況調査によって当該学年及び個人の課題が把握できるということをも最も重要視し、その課題を解決するための学校の取組を支援してまいりました。しかし、調査対象学年が小6、中1、中3と連続していないため、同一学年や個人の経年的な学習定着状況が把握できないという課題も明らかになっております。そこ

で、来年度は従来の調査に併せて、小学校5年生と中学校2年生にも市独自で調査を行う予算をお願いしているところです。この調査を実施することにより、同一学年の小学校5年生から中学校3年生までの5年間の経年的な変化を把握することが可能となります。そのため、教師が児童・生徒及び学級・学年のつまずきや課題をよりの確に把握し、授業や家庭学習でそれらを生かした指導や学習ができることが期待できます。

このように、市費の学力調査を従来の学力調査と組み合わせ

ることでこれまで以上に結果を有効に活用し、学力向上に役立ててまいりたい。



5. 子育て支援について「2月26日山陽新聞（倉敷総社圏版）に掲載」

質問 現時点の市内における保育士の不足人数は。また、大阪市においては、保育士確保事業として他機関との連携や民間委託を開始しており、ハローワークにおける、福祉人材コーナーの設置や「大阪市保育士・保育所支援センター」を民間へ委託し、現職者の離職防止に取り組まれている。本市においても、来年度予算で「保育士・保育所支援センター」の設置が予定されているが、その業務内容は。また、大阪市同様、現職者の離職防止に、力点を置いた運営が必要かと思うが、本市のご所見は。

答弁 保健福祉局長 保育所における保育士の配置につきましては、基準は満たしておりますが、予備的な部分の保育士の確保について、公立、民間を問わず困難な状況が続いております。

平成26年6月に、公立・民間、全ての保育所を対象に予備的な部分の保育士確保にかかるアンケート調査を実施したとこ

ろ、確保が難しいと回答した保育所が6割あり、市内全体93園の採用要望数は86人でした。このため昨保育実習体験研修会の開催、市立短期大学や岡山市内の保育士養成校が開催している「潜在保育士復職支援プロジェクト」に市職員を派遣し、市内の育所の良さをアピールするとともに求人情報の提供を行うなど保育士の確保の取り組みを強化しているところです。

来年度からは、高梁川流域の7市3町を対象として申し出のあった市町の保育士確保等を目的に、保育士・保育所支援センターを設置することとし、関係予算を今議会に計上させていただいているところです。このセンターにおきましては、潜在保育士に対する保育相談や研修、求人情報の提供、保母資格から保育士資格への切り替えの指導などを実施するとともに、若手保育士に対する離職防止研修などの実施を検討しているところであります。

6. 高齢者支援について

質問 地域包括ケアシステム構築のためには、医療・介護・予防・生活支援・住まいのネットワーク構築が重用と認識しており、特に、医師会、社会福祉事業団、医療連携を推進する協議会や、その協議会に歯科医師会や薬剤師会、ケアマネジャー等のご参加を頂き、地域包括ケアシステムのネットワークづくりが急務と考えるが、本市ご所見は。

答弁 保健福祉局長 地域包括ケアシステムとは、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう支援する仕組みでござ

います。本市におきましては、来年度の組織改正により、地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みを推進していく部署となる「地域包括ケア推進室」を設置することとなっております。

今後は、この「地域包括ケア推進室」を中心に、保健所や医療・介護の関係者などとのネットワークづくりに努めるとともに、市内に25箇所ある高齢者支援センターと十分な連携を図りながら、積極的に地域に出向き、地域包括ケアシステムの周知及び推進に努めてまいります。

7. 倉敷市商工業活性化ビジョンについて

質問 今後、国内有数の産業集積である水島コンビナートをいかに維持し発展に繋げていくのか、本市のご所見は。

答弁 伊東市長 「倉敷市商工業活性化ビジョンについて」のうち、「水島コンビナートについて」でございますが、水島コンビナートは、自動車、石油、化学、鉄鋼などの251の企業が集積し、製造品出荷額は平成25年工業統計調査の

速報値によりますと、4兆26億円で、岡山県の52.6%、本市の93.4%を占めています。また、従業員数は2万3千人に上り、関連する中小企業も含めると大きな雇用の受け皿となるなど、本市をはじめとする地域経済はもとより、我が国の産業を牽引する存在です。

近年、コンビナート企業各社は、低コストの生産体制と最新

鋭設備を持つ新興国との競合などで厳しい国際競争の中であり、企業統合や設備統合などの事業再編により、経営基盤の強化を図っておられます。また、コンビナート形成から50年以上が経過し、老朽化に伴う施設の更新や、最新の耐震基準等への適合や改修計画の策定など、安心・安全な操業に向け取り組みを進められているところです。本市におきましても、平成26年8月に策定いたしました「倉敷市商工業活性化ビジョン」でお示した通り、水島コンビナートにおける操業環境の整備に努め、産業力強化を図っていくことが重要な課題だと認識しており、地域活性化総合特区の規制の特例措置の具体化や、国際戦略バルク港湾に選定された水島港の航路拡幅、また高梁川橋梁の整備などに、国や県、企業と連携して取り組んでいるところです。

さらに、「企業立地等奨励金制度」により、水島コンビナート企業および中小企業の設備投資を促進し、市内での新たなものづくりを支援するほか、水島コンビナートの拠点性をさらに高めるため、研究施設や本社機能の一部移転などについて積極的に立地企業の本社に働きかけを行っていきたくと考えております。



今後も、水島コンビナートの競争力強化を図り、産業集積の維持と持続的発展に引き続き取り組んでまいります。

倉敷市平成27年度当初予算(案)の概要を抜粋

平成27年度当初予算は、市民の皆様笑顔で元気に暮らしていただけるまちの実現に向けて、これまで取り組みを進めてきた成果を実感していただけるものにするとともに、我が国喫緊の課題となっている人口減少対策・地方創生の実現に向けて迅速に取り組むため「成果重視とまち・ひと・しごと創生元年予算」と位置づけ予算編成を行いました。まず、平成27年度に市として重点的に取り組む事業として、第六次総合計画に掲げた施策のうち重点分野に属する事業、市長公約関連事業、都市・生活基盤等整備事業を選定し、財源の重点的な配分を行いました。次に、高梁川流域圏成長戦略ビジョンに盛り込んだ事業に加えて、早急な対応が必要な子育て支援策や地域経済活性化策などについては、現在検討を進めている「倉敷市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に先行して実施することとしています。

歳入につきましては、市税について、法人税割の一部国税化に伴う税率引き下げの影響などによる市民税の減収や、家屋の評価替えによる固定資産税の減収などにより、全体では前年度当初予算から約19億円の減額を見込んでおります。一方、地方消費税交付金については、消費税率引き上げの影響が平年化することなどに伴い20億円の増額、また、地方交付税とその代替財源である臨時財政対策債を合わせた額では7億円の増額を見込んでおります。歳出につきましては、子育て支援策として、子ども医療費の入院分の主なものについて、無料化の対象を現在の小学校6年生までから中学校3年生までに拡大するための経費、防災減災対策として、小・中学校校舎耐震化率100%に向けた事業費、教育における諸課題への対応として、学力向上支援事業費や少人数指導による「確かな学力」向上支援事業費、このほか、高梁川新架橋整備事業費、児島市民病院建替事業費、さらに、高梁川流域自治体連携事業として、高梁川流

域地域資源活用推進事業費などを計上しています。この結果、一般会計の当初予算額は、過去最大規模となる1,810億7,900余万円、率にして4.8%の増加としています。一方、財政調整基金については9億5,200余万円を取り崩すこととしましたが、昨年度に比べると取り崩し額を約4億円減少させ、平成27年度末財政調整基金残高については、約86億円を確保できる見込みとなっております。



会計別予算

会計名	平成27年度 当初予算額 A	平成26年度 当初予算額 B	比較 A/B(%)	
一般会計	181,079,242	172,846,274	104.8	
特別会計	下水道事業	25,825,707	25,454,233	101.5
	国民健康保険事業	61,194,565	52,190,305	117.3
	住宅新築資金等貸付	1,113,964	1,136,456	98.0
	農業集落排水事業	125,795	104,142	120.8
	介護保険事業	37,188,962	36,345,211	102.3
	母子父子寡婦福祉資金貸付	91,235	95,814	95.2
	後期高齢者医療事業	5,364,222	5,211,343	102.9
小計	130,904,450	120,537,504	108.6	
財産区会計	66,168	104,278	63.5	
企業会計	水道事業	12,709,020	14,827,742	85.7
	児島モーターボート競走事業	33,540,142	28,536,753	117.5
	児島市民病院事業	5,520,900	3,523,105	156.7
	小計	51,770,062	46,887,600	110.4
合計	363,819,922	340,375,656	106.9	

皆さんのご意見や市政についてのご相談は、お気軽にお声掛けやお電話、
また、大守秀行ホームページ (<http://oomori-hideyuki.com>) 及びフェイスブックにてご連絡頂きますようお願い申し上げます。